

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人 千里会 行動計画

若い職員の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日までの5年間
- 2、内容

目標1：仕事と育児が両立しやすい環境を作り、男女ともに若年層の採用を5%増加させる。
(女、次)

<取り組み内容>

- ・2023年4月～ 育児休業または、子の看護休暇等の制度について説明を行い、子育て中の職員が無理なく仕事を継続していけるよう支援する。
- ・2023年7月～ 高校生対象に、職場見学・説明会を実施し、女性も活躍していける職場であることや、ライフイベントに応じた働き方が可能であることをアピールする。
- ・2023年7月～ 希望があれば、積極的にインターンシップ等、職場体験が行えるよう整備する。

目標2：男性社員の育児休業等について、社内での理解促進を図り、男性社員が育児休業を取得しやすい職場環境の実現に向けて取り組む。(女、次)

<取り組み内容>

- ・2023年4月～ 男性職員の配偶者が妊娠・出産したことを知った場合、上司から該当職員に対し、育児休等の制度を周知する。また、制度について全職員へ周知し、周りの職員の理解を深める。